

財源不足に関する地方交付税法第6条の3第2項の対応について

--- 地方交付税法(昭和25年法律第211号) (抄) ---

第6条の3 (略)

- 2 毎年度分として交付すべき普通交付税の総額が引き続き第10条第2項本文の規定によつて各地方団体について算定した額の合算額と著しく異なることとなつた場合においては、地方財政若しくは地方行政に係る制度の改正又は第6条第1項に定める率(=交付税率)の変更を行うものとする。

<考え方>

- ①地方財政対策を講じる前に、通常の例により算出される歳入歳出におけるギャップ(財源不足額)があり、
- ②その額が、国税の定率分で計算した普通交付税の額の概ね1割程度以上となり、
- ③その状況が2年連続して生じ、3年度以降も続くと見込まれる場合。

- * 第10条第2項 各地方団体に対して交付すべき普通交付税の額は、当該地方団体の基準財政需要額が基準財政収入額をこえる額(以下本項中「財源不足額」という。)とする。
- ** 第6条第1項 所得税、法人税及び酒税の収入額のそれぞれ100分の32、消費税の収入額の100分の29.5並びにたばこ税の収入額の100分の25をもつて交付税とする。

○財源不足の状況(当初ベース)

年度	財源不足額	§6の3②の財源不足率	該当
6	△ 3.0 兆円	△ 22.5%	—
7	△ 4.3 兆円	△ 31.4%	—
8	△ 5.8 兆円	△ 43.4%	○
9	△ 4.7 兆円	△ 31.9%	○
10	△ 4.6 兆円	△ 30.9%	○
11	△ 13.0 兆円	△ 95.6%	○
12	△ 13.4 兆円	△ 90.9%	○

○財源不足への対応

年度	対応の内容
8、9	それぞれ単年度の措置として、財源不足額のうち地方交付税対応分について、国と地方が折半して補てんすることとし、臨時特例加算及び国負担分の借入金の償還財源の繰入れを法定。
10～12	平⑩～⑫に予定されている交付税特会借入金の償還を平⑬以降に繰り延べるとともに、同期間中においては財源不足のうち地方交付税対応分について国と地方が折半して補てんする等の措置。

最近の地方財政事情

(地方財政計画ベース)

	平⑪	平⑫	平成13年度
歳入計 (除財源不足対策)	75.5兆円	79.1兆円	79.1兆円 ±税・交付税増減等
I 地方税	35.3兆円	35.1兆円	35.1兆円 ±α (平⑬税収増減等) = 35.1兆円 ± α
II 地方譲与税	0.6兆円	0.6兆円	0.6兆円 (概算要求ベース)
III 地方特例交付金	0.6兆円	0.9兆円	0.9兆円 (概算要求ベース)
III 地方交付税	20.9兆円	21.4兆円	13.7兆円 (⑫補正後法定率分) + 0.5兆円 (⑫繰越分) ±β (平⑬法定5税税収増減) = 14.2兆円 ± β (対前年度▲7.2兆円 ± β)
IV 地方債	11.3兆円	11.1兆円	8.4兆円 (地方債計画概算ベース) (対前年度▲2.7兆円)
歳出計	88.5兆円	88.9兆円	88.9兆円 + 0.7兆円程度 ± γ
V 地方一般歳出	74.7兆円 (1.8%増)	74.0兆円 (▲0.9%)	74.0兆円 ± γ
VI 公債費 (含企業債)	13.4兆円 (8.1%増)	14.2兆円 (5.8%増)	14.2兆円 + 0.7兆円程度
財源不足額 (通常分)	10.4兆円	9.9兆円	10.1兆円 ± α ± β ± γ 9.9兆円 (平⑫通常分財源不足額) - 0.5兆円 (⑫繰越分) ± α (平⑬税収増減等) ± β (平⑬法定5税税収増減) ± γ (地方一般歳出増減) + 0.7兆円程度 (公債費増)
(恒久的な減税影響等)	(2.6兆円)	(3.5兆円)	(3.6兆円)
VII 地方の借入金残高	175兆円	184兆円	

(注1) 歳入計・歳出計とその内訳の合計は一致しない。

(注2) 地方交付税の⑬概算要求は15.4兆円(法定年率分に法定加算、繰越分等を全額計上したもの)

行革に配慮した地財計画の策定(平成12年度)

1 総額の抑制

	歳出全体規模	公債費等除きの一般歳出
国の予算	<u>3.8%</u>	<u>2.6%</u>
地財計画	<u>0.5%</u> (昭50以降2番目の低伸率)	<u>▲0.9%</u> (昭50以降2度目の対前年度マイナス)

(注) 平成12年度の地財計画は、財政構造改革により抑制基調であった平成10年度(歳出規模0.0%、一般歳出▲1.6%)を除き、歳出規模、一般歳出とも昭和50年度以降最も低い伸び率

2 給与関係経費の抑制

(1) 給与関係経費の抑制

対前年度比 ▲0.1% (昭50以降初のマイナス)

(2) 職員数の削減

介護保険関係職員以外は基本的に削減

	削減	増員	全体
職員増減	▲12,599	+5,070 (介護保険職員)	<u>▲7,529</u> (昭50以降2番目の削減数)

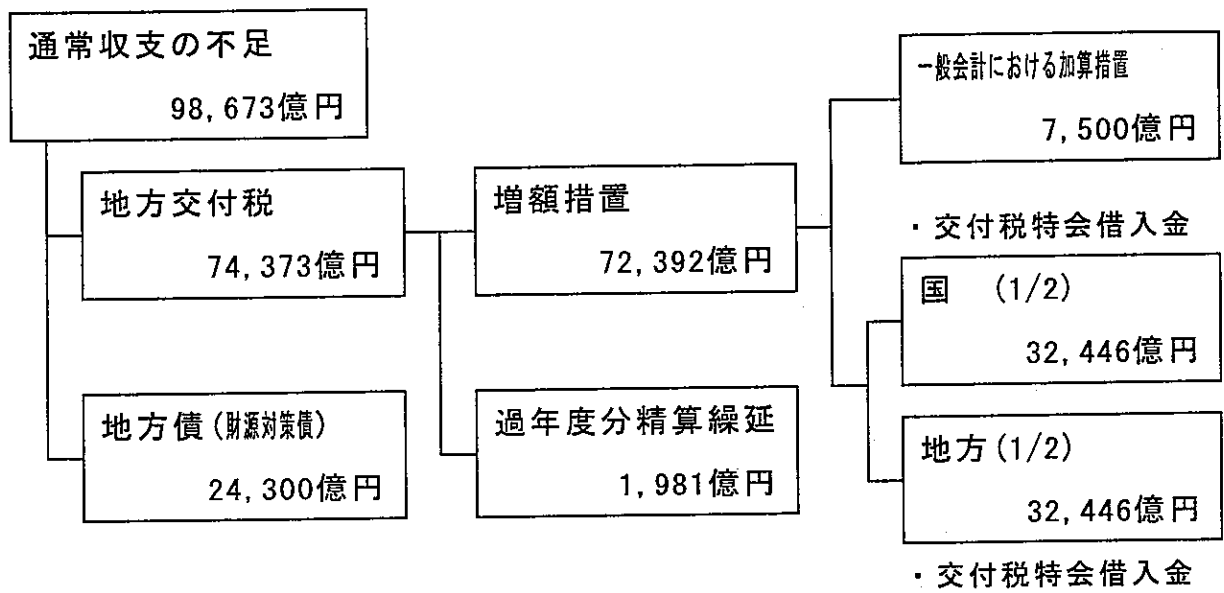
<参考> 平10年度 ▲12,927人

3 徹底した行政経費の抑制・重点化

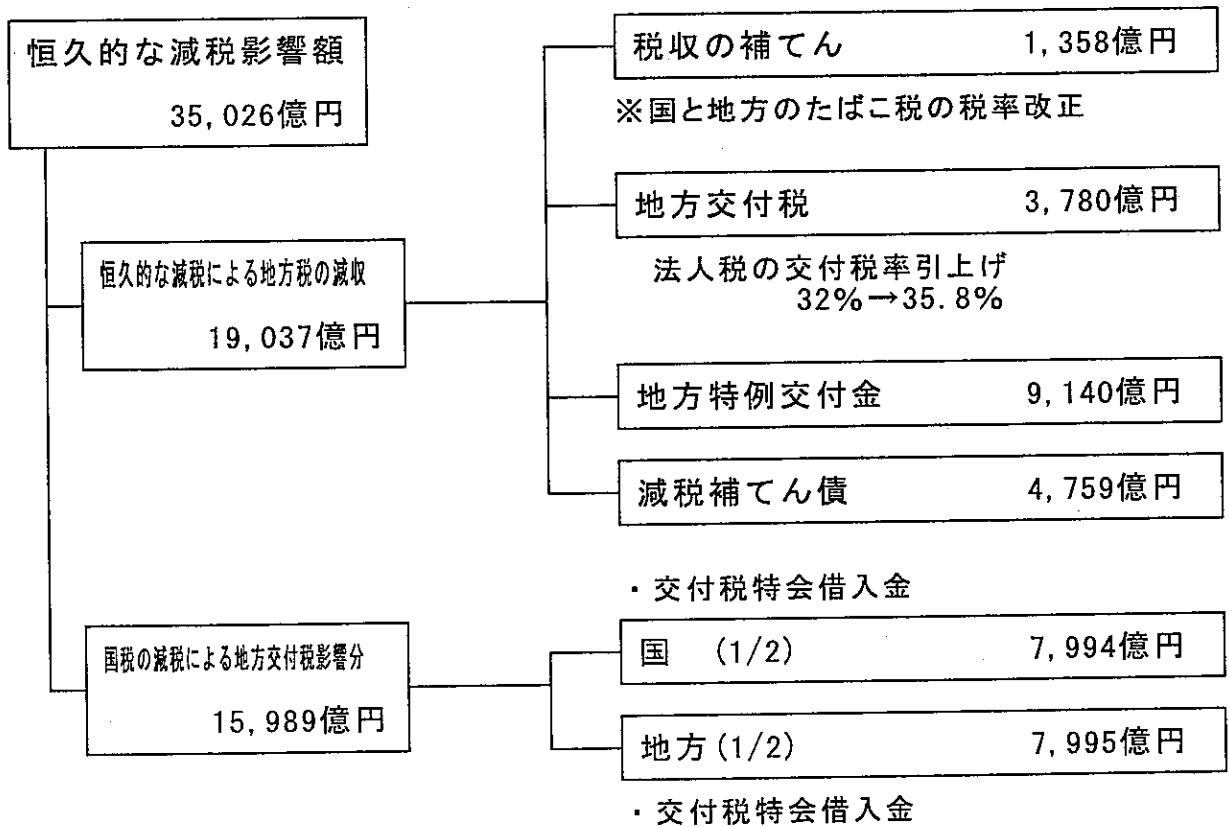
一般行政経費	補助事業	単独事業
伸率	<u>2.9%</u>	<u>1.7%</u> (昭50以降3番目の低伸率)

<参考>
昭59年度 1.4%
平9年度 1.5%

平成12年度 通常収支分に係る財源不足の補てん措置



平成12年度 恒久的な減税に係る補てん措置



平成12年度の交付税特別会計における借入の状況について

○交付税特別会計借入金残高

H12末見込み

3兆8,318億円
(平⑪末 3兆437億円)

内訳

- ・ 地方負担分借入金残高 2兆2,633億円
(平⑪末 2兆2,192億円)
- ・ 国負担分借入金残高 1兆8,685億円
(平⑪末 7兆8,245億円)

- 平成11年度までの既存の借入金 (3兆437億円)
従来通り、資金運用部から借入
- 平成12年度の新規借入金 (8兆881億円)
入札により民間機関から借入

<民間機関からの入札・借入の状況>

	入札年月日	借入年月日	期間	募入決定額 (億円)	平均利率 (%)
1	H12. 7.19	H12. 7.31	6月	10,000.00	0.308
2	H12. 8.22	H12. 8.31	6月	20,587.01	0.475
3	H12. 9.21	H12. 9.29	6月	19,999.99	0.572
4	H12.10.20	H12.10.31	7月	20,000.01	0.597
5	H12.11.09	H12.11.16	7.5月	20,294.00	0.638

5回目の借入のうち1兆円は、第1回借入金の償還のための財源の調達分

地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律（平成十一年法律第八十七号）（抄）

附 則

（検討）

第二百五十一条 政府は、地方公共団体が事務及び事業を自主的かつ自立的に執行できるよう、国と地方公共団体との役割分担に応じた地方税財源の充実確保の方途について、経済情勢の推移等を勘案しつつ検討し、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

最近の経済対策の概要

区 分	事 業 費								
	4年度	5 年 度			7年度	10 年 度		11年度	12年度
	8月	4月	9月	2月	9月	4月	11月	11月	11月
1 公共投資等の拡大									
(1) 公共事業関係									
① 災 害	0.5 兆円	0.5 兆円	0.5 兆円		0.7 兆円	0.2 兆円	0.6 兆円	0.7 兆円	0.5 兆円
② 一般公共	3.4 兆円	3.2 兆円		3.4 兆円	3.9 兆円		5.7 兆円		
③ 阪神淡路大震災復興対策等			1.1 兆円		1.4 兆円	6.0 兆円		6.1 兆円	4.9 兆円
④ UR農業合意関連対策				0.2 兆円	1.1 兆円				
(2) 教育・研究・医療・社会福祉施設・情報通信等	0.6 兆円	1.2 兆円		0.6 兆円	0.9 兆円		1.8 兆円		
(3) 介護対策								(0.9 兆円)	
(4) 地方単独事業等	2.8 兆円	3.5 兆円	0.7 兆円	1.8 兆円	2.5 兆円	2.3 兆円			
・ 地方単独事業	1.8 兆円	2.3 兆円	0.5 兆円	0.3 兆円	1.0 兆円	1.5 兆円	—	—	—
・ 公共用地先行取得等	1.0 兆円	1.2 兆円	0.2 兆円	1.5 兆円	1.5 兆円	0.8 兆円			
(5) その他	1.4 兆円	2.3 兆円	2.9 兆円	1.9 兆円	2.3 兆円	1.5 兆円	1.2 兆円	3.0 兆円	1.1 兆円
2 中小企業対策及び民間設備投資の促進等（うち地方単独）	2.1 兆円	2.4 兆円	0.8 兆円	1.5 兆円	1.4 兆円	2.0 兆円 (0.5 兆円)	8.6 兆円	7.4 兆円	4.5 兆円
小 計	10.7 兆円	13.0 兆円	6.0 兆円	9.4 兆円	14.2 兆円	12.0 兆円	17.9 兆円	(18 兆円) 17 兆円	11 兆円
3 減 税 等		0.2 兆円		5.9 兆円		4.6 兆円	9 兆円程度		
合 計	10.7 兆円	13.2 兆円	6.0 兆円	15.3 兆円	14.2 兆円	16.6 兆円	27 兆円程度	(18 兆円) 17 兆円	11 兆円

地方への影響分	3.1 兆円	3.7 兆円	1.0 兆円	4.6 兆円	3.7 兆円	6.1 兆円	5.8 兆円	1.8 兆円	1.4 兆円
・ 地方負担額（単独含む）	3.1 兆円	3.6 兆円	1.0 兆円	1.7 兆円	3.7 兆円	3.9 兆円	2.1 兆円	1.8 兆円	1.4 兆円
・ 減税のうち地方の減収分		0.1 兆円		2.9 兆円		2.2 兆円	3.7 兆円		

（注）平成11年11月の（ ）書きは、平成11年度第2次補正予算における介護対策に係る経費0.9兆円を含んだ場合の事業規模である。